

## 記載例

## 介護保険負担限度額認定申請及び同意書

年 月 日

(あて先)上関町長

関係書類を添えて、食費・居住費に係る負担限度額認定の申請をします。  
介護保険負担限度額認定のために必要があるときは、官公署、年金保険者、又は銀行、信託会社その他の機関(以下「銀行等」という。)に、私及び私の配偶者(別世帯の者を含む。以下に同じ。)の課税状況及び保有する預貯金並びに有価証券等の残高について、報告を求めることに同意します。また、貴町長の報告要求に対し、銀行等が報告することについて、私及び私の配偶者が同意している旨を銀行等に伝えて構いません。

フリガナ	カイゴ タロウ	個人番号																	
被保険者氏名 (申請者)	介護 太郎 印	被保険者番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	0							
生年月日	大正・昭和 10年 10月 10日	性別	男・女																
住 所	〒742-1402 上関町大字長島〇〇〇〇番地 電話番号 9999 - 99 - 9999																		
介護保険施設等の所在地及び名称(※)	〒000-0000 上関町大字長島〇〇〇〇番地 介護老人保健施設〇〇苑 電話番号 0000 - 00 - 0000																		
入所(院)年月日(※)	平成 20年 4月 1日											※介護保険施設に入所(院)していない場合及びショートステイを利用している場合は、記入不要です。							

配偶者の有無	有・無		「無」の場合は、以下の配偶者に関する事項については記載不要です。																
配偶者に関する事項	フリガナ	カイゴ ハナコ	生 年 月 日					市町村民税課税状況											
	氏 名	介護 花子 印	大正・昭和 15年 1月 15日					課税・非課税											
	住 所	〒742-1402 上関町大字長島〇〇〇〇番地 電話番号 9999 - 99 - 9999																	
	本年1月1日現在の住所(*)	〒											*上記現住所と同じ場合は記載不要です。						

被保険者本人が記入する場合は、下記について記載は不要です。

代筆者	〒 742-1402																	
	住 所 上関町大字長島〇〇〇〇番地																	
	氏 名 上関 花子											(本人との関係: 妻 ) 電話番号 9999 - 99 -9999						

裏面の収入や預貯金等に関する申告についても記入してください。

## 【上関町処理欄】

認定内容	認定・却下																				
	利用者負担段階 ( )																				
世帯の課税状況 (非・課)	老齢福祉年金の受給 (有・無)					生活保護の受給 (有・無)					入力				照会						
	有効期間																		通知書発送日		

介護保険負担限度額認定申請書  
(収入や預貯金等に関する申告)

記載例

注意事項

- (1) 預貯金等については、同じ種類の預貯金等を複数所有している場合は、そのすべてを記入してください。
- (2) 配偶者の方の分についても記入してください。※配偶者には、世帯が異なる配偶者や事実婚の場合も含まれます。
- (3) 金融機関名、口座番号、口座名義、申請日直近から3か月間の記帳内容を確認します。
- (4) 内訳を書き切れない場合は、余白に記入するか又は別紙に記入のうえ添付してください。
- (5) 虚偽の申告により不正に特定入所者介護サービス費等の支給を受けた場合は、介護保険法第22条第1項の規定に基づき、支給された額及び最大2倍の加算金を返還していただくことがあります。

収入等に関する申告 (負担限度額申請事由)	<input type="checkbox"/> 1 (1) 市町村民税世帯非課税者であって、老齢福祉年金受給者 <input type="checkbox"/> 1 (2) 生活保護受給者 <input type="checkbox"/> 2 市町村民税世帯非課税者であって、課税年金収入額と合計所得金額と非課税年金収入額の合計が80万円以下 <input checked="" type="checkbox"/> 3 市町村民税世帯非課税者であって、1および2に該当しない <b>※受給している非課税年金があれば、種類に”○”をつけてください。</b> <b>【種類】</b> (障害年金・遺族年金)
--------------------------	---

以下内訳のとおり、預貯金等の資産の合計が一定額以下です(単身の場合1,000万円、夫婦の場合2,000万円以下)

○本人の資産

資産の内訳	区 分	金額
	預貯金	
有価証券		円
金銀・投資信託・現金など		150万円
(A) 資産の合計額		650万円
※添付書類：預貯金口座の通帳の写し、残高証明等		
負債の内訳	区 分	金額
	借入金	
住宅ローン		300万円
その他		円
(B) 負債の合計額		300万円
※添付書類：借用証書等		
合計額(A-B)		350万円

○配偶者の資産

資産の内訳	区 分	金額
	預貯金	
有価証券		100万円
金銀・投資信託・現金など		円
(A) 資産の合計額		100万円
※添付書類：預貯金口座の通帳の写し、残高証明等		
負債の内訳	区 分	金額
	借入金	
住宅ローン		円
その他		円
(B) 負債の合計額		円
※添付書類：借用証書等		
合計額(A-B)		100万円